

仕 様 書

保健福祉局医療衛生企画課（京都市中央斎場）

（担当 森下・塩見 電話 222-3433 ）

件 名	京都市中央斎場貯水槽清掃									
期 間	契約日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで									
条 件	京都市中央斎場場に係る貯水槽清掃は、すべてこの仕様書によるものとし、本仕様書に記載している事項以外については、別途協議により決定する。									
	1 業務概要 本件は、京都市中央斎場の水槽（以下「貯水槽」とする）の内面の清掃等を行うものであり、以下の項目に準拠し実施すること。									
	2 清掃対象施設 京都市中央斎場 所在地 京都市山科区上花山旭山町 1 9 - 3									
	3 貯水槽等施設概要									
	<table><tr><th>名称</th><th>材料・形状</th><th>容量（m³）</th><th>ドレン位置</th></tr><tr><td>市水貯水槽</td><td>樹脂（2 槽式）</td><td>32.5 〈2 5〉</td><td>底部</td></tr></table>			名称	材料・形状	容量（m ³ ）	ドレン位置	市水貯水槽	樹脂（2 槽式）	32.5 〈2 5〉
名称	材料・形状	容量（m ³ ）	ドレン位置							
市水貯水槽	樹脂（2 槽式）	32.5 〈2 5〉	底部							
※ 〈 〉 は有効容量を示す。										
条 件	4 貯水槽等清掃日 清掃は、依頼開始の日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日までの間で、休場日に実施する。詳しい日程に関しては、京都市と協議して決定する。									

条 件	5 責任負担 当該委託業務に必要な一切のものについては、すべて受託者で準備すること。ただし、現地での作業に必要な市水及び電力は、京都市が無償で提供する。この場合、電力の無償提供は交流 100V のみである。また、電力システムの異常により受託者の所有物に損害が発生した場合は受託者が一切の責任を負うものとする。 その他、京都市の責に帰すべき事由以外に起因して作業を延期した場合において発生した追加の費用については、受託者が負担すること。 6 貯水槽等清掃の資格 貯水槽等の清掃に必要な設備及び実績を有し、貯水槽清掃作業監督者を配置することができ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年四月十四日法律第二十号）第 12 条の 2 第 1 項第 5 号の登録を受けていること。 7 作業内容 (1) 貯水槽等及び周辺の点検 貯水槽等の上面、壁面及び周辺を清掃し、異常の有無を確認する。 (2) 配管の状況調査 貯水槽等に接続している配管の腐食、変形及び割れ等の状況及び貯水槽等への異物侵入状況の調査を実施する。 (3) ポンプの点検 ポンプ運転時における吐出圧力、電流値、異常振動の有無及び異常音の有無を確認する。 (4) 排水 貯水槽等に貯留している水については次のとおり排水する。まず、給水弁及び定水位弁のバルブを閉栓する。ドレン口があるものについては、ベント弁又は点検用マンホールを開放し、ドレン出口部の安全確認後、ドレン弁を開栓し、排水を行う。 (5) 作業前の撮影 水槽内部及びボールタップ・電極等の腐食、変形及び割れ等を点検し、清掃前の撮影を行う。（各水槽につき側面 2 枚、底部 1 枚） (6) 清掃 水槽内部に付着した沈殿物質及び浮遊物質の除去を行い、各水槽に適した洗浄液を使用し、水槽内部に付着した錆及び水垢等を除去する。なお、清掃時に発生する汚水及び汚泥等については、受託者が適正に処分すること。 (7) 残水処理 水槽内部を市水により水洗いを十分に行い、残留した洗浄液を完全に除去すること。 (8) 作業後の撮影 作業前の撮影と同じ箇所を撮影する。（各水槽につき側面 2 枚、底部 1 枚）
-----	---

条 件	(9) 市水貯留槽部の消毒 水槽に適した消毒液を使用し、水槽内部を消毒する。消毒については2度以上行う。なお、2度目の消毒は1度目の消毒から30分以上経過した後に行うこと。 (10) 給水復帰 弁などの作動状態を確認後、給水弁及び定水位弁を開栓後、ドレンバルブを閉栓し、貯水を開始する。水位復帰後、各ポンプを作動させ、各水槽の状況及びポンプの運転状況を確認し、全施設への給水を復帰する。 (11) 健康診断 当該委託業務に従事する作業者は、作業を行う日の前6ヶ月以内に健康診断及び糞便保菌・寄生虫検査を受診すること。 (12) 酸素欠乏対策 酸素欠乏事故が起きないように、十分な対策を講じること。 (13) 作業の完了 各水槽の清掃が終了した時点で、必ず係員の検査を受けること。 (14) 清掃完了に伴う市水水質検査 貯水槽等の清掃完了後、市水水質検査を水道法（昭和三十二年六月十五日法律第百七十七号）第34条の2第2項の規定に基づき簡易専用水道の検査機関として厚生労働大臣の登録を受けている検査機関で受検すること。市水水質検査項目は、水質基準に関する省令（平成十五年五月三十日厚生労働省令第百一号）に基づく項目及び遊離残留塩素であり、別表の通りとする。なお、検査用サンプルの採取は、事務所湯沸場最末端とする。 (15) 簡易専用水道検査の報告書の提出 8 貯水槽の設置位置情報 ・市水貯水槽 設置位置：地上（GL:0.5m）
-----	---

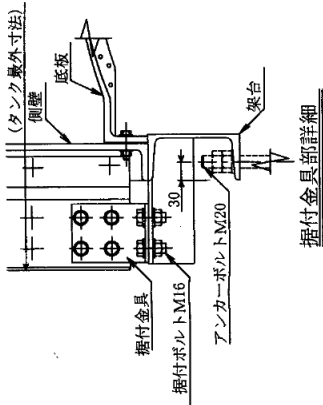
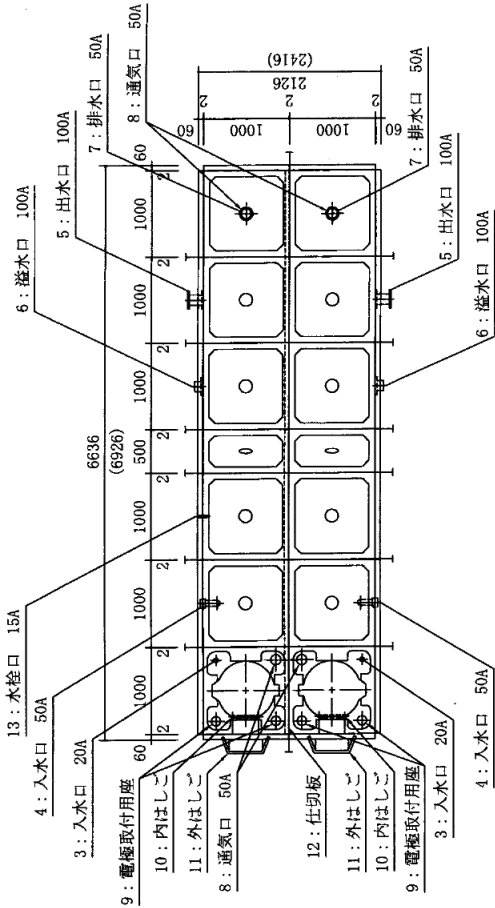
条 件	9 作業前の提出書類 貯水槽内清掃作業実施までに次の書類を提出すること。ただし、作業計画書については、本仕様書に基づく業務発注後 1 週間以内に、京都市に提出し、その内容について承諾を受けること。 (1) 貯水槽清掃作業監督者の資格証（写し） (2) 作業者の健康診断書及び糞便保菌・寄生虫菌検査成績書（写し） (3) 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書（写し） (4) 作業計画書 10 作業完了後の提出書類 貯水槽内清掃完了後は、次の書類を速やかに一部提出すること。 (1) 貯水槽清掃報告書（使用した洗浄液及び消毒液の名称等も記載すること。） (2) 水質検査成績書 (3) 簡易専用水道検査の報告書の提出 (4) 清掃前後のカラー写真 写真撮影方法は営繕工事写真撮影要領（工事写真の撮り方）に準ずる。 11 安全管理 作業の安全管理は、受託者の責務とする。特に、酸素欠乏、墜落及び工具等の落下による事故が起きないように対策を講じること。 12 支払 報告書を受理後、請求に基づき支払うものとする。 13 その他 ・本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、京都市と協議すること。 ・警備等管理業務受託者との連絡を密に行い、作業終了後の給水等に支障がないようにすること。 ・本業務により入手した全ての情報について、京都市の承認を得ずに公表してはならない。 以上
------------	---

条 件

No	項目名	No	項目名
1	一般細菌	15	ブロモホルム
2	大腸菌	16	ホルムアルデヒド
3	鉛及びその化合物	17	亜鉛及びその化合物
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	18	アルミニウム及びその化合物
5	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	19	銅及びその化合物
6	フッ素及びその化合物	20	ナトリウム及びその化合物
7	クロロ酢酸	21	カルシウム、マグネシウム等（硬度）
8	クロロホルム	22	陰イオン界面活性剤
9	ジクロロ酢酸	23	pH値
10	ジブロモクロロメタン	24	味
11	臭素酸	25	臭気
12	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	26	色度
13	トリクロロ酢酸	27	濁度
14	プロモジクロロメタン	28	遊離残留塩素

【貯水槽外形】

＜スロッシング対応品＞



注記

1. タンク外観色は、アイボリーです。(マニセル2.5V9/2)
2. パネル結晶用ボルトはSUS-304品です。(気相部は樹脂ライニングボルト・ナット品です。)
3. 水槽質量は、2495kgです。
4. () 内寸法はタンク最外寸法を示します。
5. 側壁、底板部の平均保厚は25mmです。
6. 天井も、複合板構造です。
7. 1.7mを下回る水位でご使用の場合は、別途対策が必要となります。
8. 「公共建築工事標準仕様書」に準じます。

WT-1 受水槽

13 本体口	SUS	1	15A	つばねねじ込口	HF
12 仕切板	FRP	1			AL01.0
11 外はしご	SS	2	市385	溶融面鋸めつき品	
10 内はしご	PVC	2	市300		
9 電極取付用座	ABS	4	FR2	かま、防波管付(透明管)	
			(L=1200)		
8 通気口	ABS	4	50A	防虫網付	
7 排水口	FC	2	50A	つねねじ込口	DS
6 溢水口	PVC	2	100A	TS777	
5 出水口	FC	2	100A	両面フランジ	HF/HF
				緊急遮断弁(6074系)側面取付	
4 入水口	CAC	2	50A	側面立上管ねじ込口	
				(L=1000)	
3 入水口	CAC	2	20A	ねじ込口	
2 マンホール	FRP	2	φ600	取外し兼用型 内蓋付	
1 槽本体	FRP	1			FR/88
No	名称	材質	数量	サイズ	
GSH 型 32.5 M ³ (2.0×6.5×2.5H)					
(1.0+1.0)					
二槽式 複合板構造 国 番 F15D1621-5					
水平震度：K _h = 1.5					
納入先：京都市中央斎場再整備工事 だだし、空調衛生設備工事 廠 1/50					
三菱樹脂インフラテック株式会社 作 15/7/1					